

金属労協第 56 回定期大会（2017 年 9 月 5 日、東京国際交流館）

【2018 年度活動方針案に対する産別の意見・要望と本部答弁（要約）】

◎山田俊次代議員（自動車総連）

①国際労働運動の推進について

自動車総連では、「20・30 ビジョン」を策定し、国際諸活動を推進している。そのビジョン実現のため、本年 6 月には「海外事業体における建設的な労使関係構築セミナー」を、7 月にはマレーシアで「第 3 回アジア自動車労組会議」を開催した。また、ILO が創立 100 周年に向け「労働の未来」について論議を進めているように、Industry 4.0 等の技術革新が労働に与える影響がクローズアップされている。この技術革新を生産性向上の手段と捉え、雇用の維持とディーセントワークの実現の両立を図るため、インダストリオールでの論議が非常に重要となる。金属労協においては、インダストリオール活動に日本の意見を反映させるべく、引き続き強力なリーダーシップの発揮をお願いしたい。



②賃金引上げについて

自動車総連としては、2017 年総合生活改善の取り組みを通じ、賃上げの継続と総合生活善の構造転換に向けた大きな一步を踏み出すことができた。今後、この歩みをより力強いものとしていくために、産業全体の底上げ・格差是正を図っていくためにも、「働き方の改善」を賃金引き上げをはじめとする労働諸条件の改善と並ぶ 1 つの柱とした上で、さらに「付加価値の WIN-WIN 最適循環運動」が連動した取り組みの検討を深めていきたいと考えている。金属労協 5 産別の強力な結束を更に力強いものとし、全体の底上げ・格差是正を実現すべく、自動車総連として果たすべき役割を全うしていくので、JCMにおいては引き続きのリーダーシップの発揮をお願いしたい。

◎矢木孝幸代議員（電機連合）

①2018 年闘争について

2018 年闘争は相当厳しい交渉となることを覚悟し、金属労協として準備を整えて臨む必要があると考える。そのため、従来にも増して早めに論議をスタートする必要がある。さらに、長時間労働是正等の「働き方改革」や多様な人材が活躍できる環境整備への取り組みが進む中で、今後は労使自治による具体的な取り組みの進展が重要と考える。また、非正規労働者を含む全ての労働者の賃金底上



げ・格差是正や、有期契約労働者の無期転換等取り組むべき項目の多い「2018年闘争」に向け、電機連合は役割と責任を積極的に果たしていきたい。

②バリューチェーンの取り組みについて

産別や企連、大手労組において経営側に対する理解促進運動を進めてきたことが、少しずつだが多くの組合での理解と行動の広がりに繋がったと考える。バリューチェーンの各段階で適切に付加価値を確保し、それを「人への投資」等に用いることによって強固な国内基盤と企業の持続可能性確保を図る金属労協の取り組みは、企業側も含めて相当程度理解が進んでいるが、これからも一層の浸透を図り、具体的展開を図る必要がある。加えて、この取り組みは、社会的価値観を変化させるなどの課題はあるが、長時間労働の抑制の観点からも、更なる具体的な展開を図る取り組みを進めるべく金属労協の強いリーダーシップに今後とも期待したい。

③組織の強化と効率的な体制の構築

地方ブロックのあり方として「都道府県単位の活動は地方連合会金属部門連絡会に収斂させ、ブロックはその連絡調整と各県活動の平準化をはかる」という従来の趣旨に沿って機能と役割、具体的な活動のあり方について一定の考え方を整理してきた。実際の組織運営と具体的活動に落とし込むにあたり、早期実現に向けた金属労協の強いリーダーシップに期待したい。また組織財政検討プロジェクトチームにおける今後の論議では、統一後のインダストリオール加盟費の引き上げ段階であることを踏まえ、一層の費用削減、効率化に努めるのはもちろんのこと、金属労協としての強みをさらに発揮すべく、電機連合として論議に積極的に参画していきたい。

④金属労協の協力に感謝

電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者が敬意と尊厳を持って扱われること、等を目指した米国主導の電子業界行動規範（EICC）における企業の社会的責任（CSR）としての「労働組合脱退の権利」と、日本の歴史的経過の中で労使対等を確保する仕組みとしての「ユニオン・ショップ制度」についてである。本件、金属労協において、ILOと連携した取り組みを進めていただき、「EICCの主張が誤解に基づく、行き過ぎた企業の社会的責任（CSR）」であり、ユニオン・ショップ制度については、ILOが各国内法の判断にゆだねていること等を明確に示すなど、たいへん適切な取り組みを進めていただいたことに、深く感謝を申し上げたい。

◎本多康浩代議員（JAM）

①価値を認めあう社会の実現

JAMは「価値を認めあう社会へ」をスローガンとして、2017年春闘では、昨年に引き続き行政への下請法の指導強化等の要請を実施した。新たな取り組みとして、企業の経営者に対して取引条件の見直し



等を要請するなど、価値の再評価に対する積極的な働きかけも行っている。昨年の9月に公表された経済産業大臣による「未来志向型の取引慣行に向けて」では、下請法など関係法令の運用強化や手形決済による通達の見直し等多岐にわたる改善が行われ、政府の意識も大きく変わっている。事業者に対しては、取引慣行の改善に向けて業界団体に自主行動計画の作成を求める等、当事者としての責任ある行動に向けた取り組みが行われている。しかし、下請法および下請振興法の対象となる取引関係は、限定的で取引慣行の実態に必ずしも沿ったものにはなっていない。取引において「優越的地位の濫用」とならないように、企業規模にかかわらず必要なモノやサービスに対してふさわしい対価を支払うことが普通になる「ものづくりの価値を認めあう社会運動」となるよう、引き続き取り組んでいただくことを強くお願ひしたい。

②中小企業に対する長時間労働の抑制

長時間労働の抑制に対しては、取引先の上限規制のしづ寄せが中小企業に来ることが懸念される。社会全体で長時間労働を抑制するには、時間外割増率の中小企業への猶予措置によるダブル・スタンダードの早期解消が求められる。JAMは、労基法の改悪反対と割増率の猶予を即時解消し、本則に沿った運用を行うことを強く求めるため署名活動を展開している。秋の臨時国会における労働基準法の改正で実現するよう金属労協、各産別のご協力をお願ひしたい。

◎宮本 明代議員（基幹労連）

①攻めの産業政策に関して

資源・エネルギーの安定的な確保と供給は、私たち「ものづくり産業」にとってまさに生命線であり、働く仲間の雇用の維持、生活の安心・安定に直結するものである。まずは我が国経済の基軸を守ることが肝要であり、金属労協も政策に掲げている安全が確認された原子力発電所の早期再稼働を進め、低廉で安定的な電力の供給体制の構築が推進されるよう積極的な働き掛けと支援をお願いしたい。

また昨今、グローバル経済の加速に伴い私たちの仲間の働く企業においても海外進出が進んでいる。このような中、海外における労使紛争の平和的解決に向け、金属労協では毎年タイやインドネシアにおいて「建設的労使関係構築セミナー」を実施し、国内においても労使共通認識を醸成するためのセミナーを開催していることに敬意を表したい。今後、金属労協が持つ情報の収集力と発信力をさらに發揮し、的確な支援と指導をお願いしたい。



②安全衛生活動の取り組みに関して

基幹労連は、すべての活動の基盤は働く者の安全と健康であるとの考え方のもと、「好循環」の実現には欠かすことのできない最重要課題と位置付け、安全衛生活動の取り組みを積極的に推進している。基幹労連は引き続き、労働災害の根絶、安全・安心・快適な職場環境の構築に全力を尽くしていく考えである。

最後に、金属労協の一員として、すべての取り組みに対し、常に人を真ん中に据えた「職場原点の好循環」の追求に向けて邁進していくことをお約束し、意見・要望とさせていただく。

◎阿曾正之代議員（全電線）

①賃金・一時金の取り組みについて

全電線 2017 年春闘での賃金引上げの結果は、全体を見ても要求額までは届かなかったものの、昨年に比較すると中小単組を中心に改善し、特に「大手追従・準拠からの転換」、賃金水準の底上げや格差是正を図ることができた。2018 年春闘においても、すべての組合における継続的な賃上げ獲得を目指す取り組みについて、JC 共闘が一丸となれる取り組みの展開をお願いしたい。



②働く環境と働き方の改善に向けた取り組みについて

全電線各単組の年間総実労働時間は高止まり状態が続き、年次有給休暇取得についても、それほど改善していない。第 3 次賃金労働政策にもある 1800 時間台の具体的な姿を実践し、ワークライフバランスの実現に向けて積極的な取り組みを進めていただきたい。

③政策・制度要求の今後の在り方について

全電線が今年度新たに作成した「政策・制度要求重点項目」にある「IoT 技術を活用したスマートグリッドの構築」は、安定した電力供給はもちろんのこと、環境と経済の両立が可能な低炭素社会の実現に向けた要求内容である。また「付加価値の適正循環の実現」については、電線関連産業特有の要求だけではなく、幅広い視点に立った要求内容であることから、JCM の政策・制度への反映に向けて都度ご確認いただき、柔軟な対応を求めたい。

【本部答弁】

浅沼弘一 金属労協事務局長

①国際労働運動の推進について



「建設的な労使関係の構築」は継続的かつ極めて重要なテーマである。少しずつ内容の変革や参加者の拡大など、改革を加えながらステップアップを図りたいと思っている。自動車総連の「20・30 ビジョン」は大きな決意の下に策定されたものと理解しており、JCM の運動にも生かしていきたいと考えている。

JCM の強みである、先進的な活動を進める海外労働組合との

連携を生かして、技術革新に労働組合としていかに向き合うべきか、製造現場の目線で考えていくたい。

EICCについてもご報告いただいたが、JCMの有するノウハウを活用していただく良い例だったかもしれない。今後とも遠慮なくご相談いただきたい。

②2018年春季生活闘争について

2018年の春季生活闘争については、相当難しい交渉になることは覚悟しなければならないが、4年間続いてきたこの流れを止めるわけにはいかない。底上げ・格差是正についても、しっかりと進めていく必要がある。これまでの視点に、新しい視点を加えながら、準備を進めたい。

働き方改革を政府が進めているが、我々は職場に根差した活動として取り組まねばならない。生産性三原則にも言及する必要があるのではないかと考えている。具体的な取り組みに落とし込んでいく中で、実際に働く者としての意見を金属労協としてもしっかり主張していきたい。

いわゆる、中小労組への波及は2017年闘争でのテーマでもあった。2017年の闘争において、中小の賃上げは一定の前進を見ることができた。これはJC共闘の成果とも言えるのではないか。しかし、中小労組において実際に回答を得ていない割合が約半数に上るということも現実である。2018年闘争においても、JC共闘の強みとして、「格差是正・底上げ」に向か、中小労組への波及に、引き続き取り組みを進めて、しっかり成果を出していきたい。

③バリューチェーンにおける付加価値の適正循環について

それぞれの組織でかみ砕いた活動となってきたことを実感しており、感謝申し上げたい。経営の理解も重要な側面であることは共通の認識である。引き続き、それぞれの立場で取り組み、ともにこの運動を進めていきたい。

製品やサービスの価値に対して、ふさわしい対価を払うのは当然と言えば当然である。それを阻む背景の一つは、下請けと元請けの関係であろう。「ものづくりの価値を認め合う社会運動」は、ものづくりに携わるすべてに共通であろう。共にこの活動を進めたい。

④組織の強化と効率的な体制の構築について

全国を回って各ブロック、県単位の皆さんと意見を交換し、まとめているところである。組織検討については、地方のみならず、金属労協全体の議論になろうとしている。引き続き、組織委員会だけでなく、三役会議を含めた広い範囲での議論を行いたい。財政については、組織・活動と裏腹であり、同じく幅広く議論を進めていきたいと考えている。

⑤長時間労働の抑制と働き方の改善について

「取引先の上限規制のしわ寄せが中小企業に来るのではないか」という課題意識は大切であり、そうあっては断じてならない。しっかりと、テーマとして掲げて十分注視していきたい。中小企業の割増率の猶予措置についても重要であり、JCM全体での取り組み課題として取り組んでいく。

時間短縮の取り組みは、所定内労働時間の短縮に金属労協が大きく寄与した歴史があるが、こ

の先、金属労協としていかに取り組むべきかについては、直近 2018 年闘争で取り組むべきこともあるし、少々長いスパンで戦略的に取り組むべきこともある。第 3 次賃金労働政策に従って、議論を進めたい。

⑥攻めの産業政策について

エネルギー政策は、金属労協の政策・制度課題の重要な項目の 1 つであり、引き続き取り組みを進めていきたいと考えている。また、安全・衛生は、人への投資という観点からも極めて重要である。身体的な安全・衛生とともに、精神的な安全・衛生についても併せて取り組んでいきたい。政策・制度要求に関しては、金属労協として共通に取り組める内容について、ものづくりの立場で進めていきたいと考えている。